

平成 27 年度第 7 回地方独立行政法人明石市立市民病院評価委員会 議事録

日時 平成 28 年 1 月 29 日(金) 16 時 00 分から 17 時 00 分

場所 明石市立市民病院本館 2 階講義室

出席者(委員) 明石純委員長
日下孝明副委員長
千原和夫委員
武田英彦委員

欠席者(委員) 野並葉子委員

- 会議次第
1. 開会
 2. 議事
第 2 期中期計画(案)について
 3. その他
事務連絡
 4. 閉会

<資料>

資料 1 …地方独立行政法人明石市立市民病院 中期目標・中期計画(案) 対照表

資料 2 …意見書(案)

資料 3 …地方独立行政法人明石市立市民病院 第 2 期中期計画(正本)

1. 開会	開会の宣言
副市長	あいさつ
2. 議事	第 2 期中期計画(案)について
委員長	第 2 期中期計画の最終確定及び中期計画に対する評価委員会の意見をまとめる必要がある。最終的な微調整は委員長一任ということで会を進めさせていただく。それでは、前回からの変更点について法人から説明をお願いします。
市民病院	修正点、変更点を中心に説明する。中期目標、中期計画対照表の A 3 版 2 ページの第 2 の 1 の (1) のところで、委員の意見を参考に「在宅患者の急変時におけるバックアップ体制の所について『他の医療機関と連携し』を追記した。 3 ページの (3) 予防医療及び市と連携した政策医療のところでは、わかりづらいという意見があったことから、一般健診と小児科の特性を活かした対応という形で修正。4 ページの (1) 医療における信頼と納得の実現では前回の評価委員会後に出た意見をもとに、看護師だけでなく医療ソ

市民病院	<p>一シャルワーカーも必要に応じて同席していることからその旨の表現に修正した。</p> <p>6ページの(2)情報の一元化と共有のところでは、中期目標の中にある「病床管理情報」に対応する部分がないとの指摘から、医事課がもつDPC情報をもとに、入退院支援センターに情報を提供するといった内容を追加した。</p> <p>9ページの「3 構造改革の推進」の(1)組織風土の改革では、ワールドカフェという言葉に馴染みがなく、効果についてもわからないという委員の意見があった。言葉の意味については、注釈をつけた。また、効果については、他の病院でも実際に活用されている手法であるとともに、当院が(委託等ではなく)自ら新たに取り組むものとしての意味合いがあり残させていただいた。P10の材料費対医業収益比率の目標値を修正した。当院としてはかなり厳しい目標数値となるが、実績値と同じ値では取り組む目標としてはどうかという意見を踏まえ、何とかがんばって修正後の数値を目指したい。11ページの(1)経常収支の改善では、委員の意見として「ルール外の運営費負担金の削減について計画最終年度や数値目標を明文化してはどうか」との意見があった。ルール外をゼロにする具体的なメドとしては第2期の期間を超える7年後であり、それを第2期の計画内容に盛り込むのはなじまないのではないかという点と、経営努力によっては7年を短縮する点から、「段階的な削減を図る」と表現にした。</p> <p>15ページの第8余剰金の使途では、施設の整備、医療機器に充てるといった文章は前ページとの整合性が取れていないとの意見から、「将来の設備投資などの資金需要に対応するための預金等に充てる」という内容に修正した。</p> <p>変更点は以上であるが、ぎりぎりまで検討を進めるなかで、管理栄養士が積極的に取り組もうとしている「栄養指導」の関連についても、委員長一任のなかで調整させていただき、追記したいと考えている。</p>
委員長	栄養指導はどの項目に入る予定か。
市民病院	当初は4ページの(2)「利用者本位のサービスの推進」で考えていたが、オープン栄養指導のような地域が関係する活動を予定していることから、どの項目に入るかは改めて検討させていただく予定である。
委員長	<p>4ページの(2)利用者本位のサービスの推進か、5ページの4の(2)地域の医療・介護等との連携の推進の場所になるということか。どちらかというとならば5ページの4の(2)の方が意味合い的に近いかもしれない。</p> <p>オープン栄養指導は診療報酬として請求できるのか、ボランティアとなるのか。</p>
市民病院	診療報酬はないと考えるが、栄養指導だけでも患者サービスになるもの

	<p>のレセプトがないと責任上の問題が出るとも言われている。</p> <p>基本的には診療報酬制度をベースに栄養指導を行うが、地域包括ケアシステムのなかでは、必要な活動であると考えている。</p>
委員長	<p>中期計画の内容について委員の皆様のご意見をいただきたい。</p>
副委員長	<p>6ページの追加のところで、「医事課が累積しているDPC」という表現には違和感がある。医事課は情報を累積せずに、院内にどんどん出していかなければいけないはずである。表現を変える方がよい。</p>
委員	<p>3ページの(3) 予防医療のところでは一般的な健康診断とはどのような方が来るのか、就職時の健康診断も実施しているのか。市民病院が健康診断を行っているとなれば、多くの市民が市民病院に来るのではないかと。</p>
市民病院	<p>就職、採用試験時の健康診断は受けている。正月明けの時期はかなりの人数になる。</p>
委員	<p>病院としては負担ではないのか。大学病院でもかつて健康診断を行っていたが、大学病院の在り方を検討する中で廃止された。現場の医師にとっても負担になっていた記憶がある。</p>
市民病院	<p>就職、採用時の健康診断はオートマティックに進めているため、問題はない。また1日10人以内の件数となっている。ただし、中国等への出張者の健康診断については、内容的に少し面倒なようである。</p>
副委員長	<p>健康診断については、地域の診療所でも実施しているが、過去に公的な機関に就職する者は公立病院での健康診断が必須のような時代があって、その名残もあると考える。</p>
委員	<p>医師の負担軽減という意味では、健康診断業務は高度専門医療とは異質の業務であるため、他に受け皿になってくれる医療機関があれば、そちらにお願いした方がよいと思う。</p>
市民病院	<p>健康診断は内科、消化器内科、循環器内科で、曜日を決めて分散させるなどしているため、過大な負担になっていない。</p>
委員	<p>健康診断については、やらなければならないのであれば計画書に明文化することは了解した。</p> <p>別件だが、11ページのところの修正箇所については、この書き方だと一般会計からの繰入金すべて赤字補てんのように受け取られる。一般会計繰入金には基準内と基準外があるので、市民に誤解されないように文章を考えてはどうか？</p>
事務局	<p>市としても内容については確認したが、法人として問題ないとの回答であった。</p>
委員長	<p>この部分は前回出た2億円の部分の話ということでよいか。国からの地方交付税の部分ではないとの理解でよいか。</p>
市民病院	<p>当初、市民病院に医者がおらず、医師を確保するための補てんであった</p>

	が、法人化して医師を確保するという意味合いのものである。
委員	広い意味で経営支援ということになると思うが、経営支援イコール赤字補てんと受け取られないように表現を改める方が良い。
市民病院	この部分は市長がこだわったところではないか。
事務局	市としてこだわりはない。
市民病院	病院としては、この部分について段階的に削減を図る予定である。
委員長	広い意味では経営支援であるが、誤解されないような表現が必要ということか。
委員	県議会でも県立病院は一般会計からの補てんで病院収支の帳尻を合わせているといった認識をしている議員も少なからずおられ、病院の経営努力が足りないと思われ毎に糾弾されている。説明してもなかなか理解してもらえないところである。
委員長	残念ながら、そういった側面があるのも事実である。
委員	事実は理解しながらも、原案の文章をそのまま用いることに抵抗がある。
委員長	実際は赤字補てんであるという側面と、不採算医療のための側面といった部分があるなか、どのような表現をすればよいか。他の委員として他の意見はないか。
事務局	市としては基準外といった表現であればよいのではないか。基準内というのが政策医療で出しているものであるから、表現としては「総務省に示された基準以外の」でよいのではないか。
委員	「運営費負担金のうち基準外の」といった表現の方が良い。
委員	この中期計画はどちらに出すものなのか。
事務局	議会に提出することから、市民に対しても一般公開されるものである。
委員	経営支援でも良いと考えるが、基準外、基準内の表現ではどこに基準があるのかわからない表現となる。
委員	総務省の基準のなかには、救急医療等のほかに院内保育所支援、医師、看護師確保や研修費も基準内である。繰出金（運営費負担金）は公的に決まっているものであるが、一般市民がすぐ見ることが出来るようなところに公開されていないのではないか。
委員長	公開されているが、一般市民の人は見ないものである。
市民病院	基準等計算は可能だが、総務省の基準は地方交付税として全額市に入っているものなのか。

事務局	総務省の繰出し基準に対する地方交付税は、全額市に入ってくるものではない。
市民病院	市に入る地方交付税については、そういったフアジーな部分がある。一般的な自治体病院を維持するために総務省が考える基準であることから、それらを基準に運営費負担金としているが、それから外れるものは医師確保として市の独自の負担となっている。その独自部分を段階的に減らしていく予定である。
委員	総務省基準のなかで医師確保経費の基準はあったはずである。
事務局	医師確保の項目はあるが、基準額が示されていない。あいまいな表現となっている。
委員	それは各地方自治体の方で基準額等を考えよということか。
委員長	市や市民病院ともに合意の上の支援である事には変わりはないが、表現を考える必要がある。
委員	経営支援が表現としてきついのか。
委員	黒字であるなら経営支援する必要はなく、経営支援という言葉はイコール赤字補てんということを行っている印象を与えないか？
委員	税の観点から「運営費負担金のうち基準外を段階的な削減を図りつつ、7年後には0円にする」といった表現につなげる方が良い。 経営支援という言葉を外してはどうか。
委員長	経営支援という言葉を外す代わりに、基準外という言葉ではどうか。
委員	経営支援という言葉には抵抗感がある。
委員長	16ページのところで委員からの意見であった退職金の部分に触れない理由は何か。中期計画に織り込んでも良いと考えるが。
市民病院	退職金について研究をしない訳ではない。具体的に現時点で退職金についての方向性が確定していないことから、明記はせずにいるだけで問題意識は持っている。
委員長	9ページの人事評価制度と連動した報酬制度としているが、一般的には給与制度である。報酬は役員報酬や外部委員で表現するものである。 他にないか。市の事務局として何かないか。
事務局	11ページの表現だが「総務省に示された繰出し基準外の」でどうかと思う。
委員長	委員の方々、副市長の意見をもとに病院側で表現を考えていただくといったことで良いか。
各委員	了解した。
委員	11ページの(2)支出管理などによる経費削減のところ、「平準化等

	<p>について改善提案を行い、調整を図ります」とあるが、平準化という言葉にひっかかる。経費を均すという意味か、経費や材料費などを意図的にならずといった会計上の意味があり、公認会計士としてひっかかるころである。よって「費用の削減について改善提案を行います。」といった表現でよいのではないか。</p>
委員長	<p>委員の意見を受けて言葉の誤解をまねかないような表現にしておくこと。中期計画の内容については最終とし、市や法人、委員の発言をもとに微調整は委員長一任とさせていただくということによいか。</p> <p>最終的には、市長への意見書とともに中期計画を提出させていただくことになるため、意見としても適当であるといった表現によいか。</p>
各委員	承認した。
委員長	次に事務局の方から事務連絡をお願いします。
市事務局	<p>今後は3月議会にて中期計画の認可を議案として上程させていただく予定である。また、この3月末を持って評価委員の任期満了となることから、改めて各委員の意向等確認のうえ、手続きを進めさせていただくので、よろしくをお願いします。</p>
4. 閉会	以上をもって本日の審議を終了する。